

第6回蒲生北部地区市有地利活用事業者選定委員会 議事概要

日時 平成30年12月20日（木）8：57～11：17
場所 仙台市役所表小路仮庁舎1階復興業務作業室
出席者 選定委員：5名
事務局：経済局産業政策部企業立地課
内容 1. 開会
2. 議事
（1）審議事項
①蒲生北部地区市有地利活用に係る事業者からの提案について
②第4回事業者募集について
3. 事務連絡
4. 閉会

要旨

1. 委員会の開催について
委員7名中5名の出席により、委員会開催の定足数を満たすことを確認した。
2. 応募事業者との接触状況の確認について
事務局より、応募事業者と推定される事業者との事前の接触状況について確認を行い、全委員から接触していないとの回答を得た。
3. 委員会の公開・非公開等について
事務局より、第1回選定委員会にて決定した事項として、審議事項に関する情報が、仙台市情報公開条例第7条第3項のイの規定に該当すると判断されることから、本委員会を「非公開」とし、議事録は「議事概要」の形で委員名は記載せずに公表することを説明した。
4. 議事録署名委員の選任について
委員1名を議事録署名委員として選任した。
5. 守秘義務について
事務局より、選定委員会での審査内容等について、守秘義務が生じることを説明した。
6. 審査手順について
事務局より、事業提案の審査手順について説明した。
具体的には、各事業提案について、事務局が概要の説明を行い、出席委員が各自の知見に基づき意見交換を行った後に募集要項に定める評価基準に基づいて審査及び採点を行うことを説明した。
7. 事業提案に関する意見交換
審査手順に従って、S-1・S-3-2・S-11画地に応募のあった3件の事業提案について意見交換を行い、その概要は次のとおり。
 - (1) 受付番号3（S-1）
 - 次の質問があり、事務局から回答を行った。
 - ・二酸化炭素の発生の考え方
 - ・各事業者の規模、牽引している事業者、事業者間の調整方法、地区内既存事業者への影響
 - ・汚泥の処理方法
 - ・事業所として可能な熱供給量
 - 次のコメントがあった。
 - ・風力発電等の再生可能エネルギー事業と比較すると、供給が安定していて期待できる。
 - ・環境問題を考えても意義のある事業で、他地域での実績がある事業者であり信頼できる。

(2) 受付番号1 (S-3-2)

○次の質問があり、事務局から回答を行った。

- ・防災面での配慮やBCP（ライフラインの確保等）の策定状況
- ・タンクローリーの行き先、ドライバーの人員確保策

○次のコメントがあった。

- ・地域へのエネルギー供給において大切な役割を担っており、仙台港の利活用につながるものであることから、立地する必要がある。
- ・運転手の労働環境に配慮すること。

(3) 受付番号4 (S-11)

○次の質問があり、事務局から回答を行った。

- ・車両拡大の根拠、台数見込
- ・業務粗利益の額、従業員数
- ・応募面地からコンテナターミナルまでの道順

○次のコメントがあった。

- ・対象地が蒲生北部地区の端に位置し、人通りが少ないことが見込まれることから、非常時における防災面で配慮すること。
- ・安全性・防災性の観点から、仙台市が継続的にチェックして欲しい。

○事業提案は具体性を欠くが、今後、事業提案を実現していくことを、本市が事業者との接触の中で確認（定期的な現地確認等）をするよう指摘があった。

8. 事業提案の評価について

各委員が事業提案について募集要項に定める評価基準に基づき審査及び採点を行った。

9. 評価の集計結果の確認及び事業候補者の選定について

事務局より、各委員の事業提案評価点及び価格評価点を加えた総合評価点の集計結果を報告し、委員会として集計結果を再度確認した。

この結果、事業候補者を次のとおり選定した。

受付番号3	事業候補者として選定
受付番号1	事業候補者として選定
受付番号4	事業候補者として選定

また、これを審査結果として、総合評価点とともに、蒲生北部地区市有地利活用事業者選定委員会設置要綱第7条の規定に基づき、委員長から仙台市長へ報告することを決定した。

10. 第4回事業者募集について

第4回事業者募集については、改めて募集要項の審議は行わずに、各委員へメール等で送信し、内容確認を行うことを決定した。